国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
クロアチア	ｸｰﾅ	890	610	335	335	90	140	140
ジョージア	ﾗﾘ	372	256	140	140	37	58	58
スイス	ｽｲｽ･ﾌﾗﾝ	142	97	53	53	14	22	22
スウェーデン	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ･ｸﾛｰﾈ	1,230	845	460	460	125	190	190
スペイン	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
スロバキア	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
スロベニア	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
セルビア	ｾﾙﾋﾞｱ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	14,400	9,900	5,400	5,400	1,450	2,250	2,250
タジキスタン	ﾀｼﾞｷｽﾀﾝ･ｿﾓﾆ	1,333	917	500	500	133	208	208
チェコ	ｺﾙﾅ	3,130	2,150	1,170	1,170	310	490	490
デンマーク	ﾃﾞﾝﾏｰｸ･ｸﾛｰﾈ	890	610	335	335	90	140	140
ドイツ	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
トルクメニスタン	ﾄﾙｸﾒﾆｽﾀﾝ･ﾏﾅﾄ	500	344	188	188	50	78	78
ノルウェー	ﾉﾙｳｪｰ･ｸﾛｰﾈ	1,145	785	430	430	115	180	180
バチカン	ﾊﾞﾁｶﾝ･ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
ハンガリー	ﾌｫﾘﾝﾄ	39,000	26,800	14,600	14,600	3,900	6,100	6,100
フィンランド	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19
フランス	ﾕｰﾛ	122	84	46	46	12	19	19